

平成28年5月

糸田町農業委員会議事録

平成28年5月10日

平成28年5月10日 糸田町農業委員会議事録

- 1 開催の日時 平成28年5月10日（火）午後1時30分  
 1 開催場所 糸田町住民センター 2階 第4研修室  
 1 委員会の開催及び閉会に関する事項  
     開会 平成28年5月10日 午後1時30分  
     閉会 平成28年5月10日 午後2時05分  
 1 委員会に出席及び欠席委員は次のとおりである。

席順	選挙・選任別	氏名	出欠	
1	選挙	長谷川芳廣	欠席	連絡あり
2	選挙	藤本千鶴子	出席	
3	選挙	藤村幸久	出席	
4	議会推薦	小嶋康子	出席	
5	農業協同組合推薦	植田芳滋子	出席	
6	選挙	松下順一	出席	
7	選挙	藤村栄之助	出席	
8	議会推薦	早麻章三	出席	
9	選挙	田中力	欠席	連絡あり
10	選挙	前田勝美	出席	
11	選挙	廣房徳保	出席	
12	議会推薦	谷口健次郎	出席	
13	選挙	廣房達生	出席	
14	選挙	廣末勝彦	出席	
15	選挙	松岡忠文	出席	
16	農業共済組合推薦	坂元亮一	出席	

1 議長名は次のとおりである。

会長 坂元亮一

1 職務のため、会議に出席した者

農業委員会事務局長 井上 淳

農業委員会事務局 高橋 郁恵

1 説明者及び書記は次のとおりである。

農業委員会事務局

1 議案件名は次のとおりである。

・審議第 1 号 農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について

1 議事録署名委員の氏名

2 番 藤本 千鶴子 委員

7 番 藤村 栄之助 委員

1 議事経過は以下の通りです。

会 長 みなさんこんにちは。この度、熊本で大変大きな地震が発生しました。これによって多くの方たちが被災にあい、特に益城町と南阿蘇地区の方々にお見舞いを申し上げたいと、このように思っています。それでは、後でこの地震に対して県の方から募金について要請が来ておりますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。それでは、5月の農業委員会を始めたいと思います。初めに定足数の確認をお願いします。

事務局長 それでは定足数の確認をいたします。委員 16 名中 14 名が出席しておりますので、糸田町農業委員会規則第 6 条の規定によりこの会議が成立していることをご報告いたします。以上です。

会 長 はい。14 名の出席ということで、成立しましたので、委員会を開催いたします。それと本日の署名委員さんは 1 番長谷川委員さんが欠席しておりますので、7 番の藤村栄之助さんと 2 番の藤本千鶴子さんでお願いします。それでは議題に入りますが、本日の議案の中で●●委員さんと同じく●●委員さんの議題が入っておりますので、先にこの二人の審議に入ります。で、この間は両名にはちょっと退席をお願いしますと思います。

廣房達夫委員 はい、お願いします。

—●●委員、●●委員退室—

会 長 それでは審議第 1 号の利用権設定についてお願いします。

事務局 はい。1 ページをお願いします。審議第 1 号農業経営基盤強化促進法の規定により、農用地の利用権設定を受ける者ならびに設定をする者の届け出がありましたので、農業委員会の承認を求めます。平成 28 年 5 月 10 日糸田町長佐々木淳。2 ページ目をお願いします。

総括

利用権設定存続期間 通年 3 年  
利用権を設定する者 4 人  
利用権の設定を受ける者 3 人  
面積 8,158 m<sup>2</sup>

利用権設定存続期間 通年 5 年  
利用権を設定する者 2 人  
利用権の設定を受ける者 2 人  
面積 3,935 m<sup>2</sup>

利用権設定存続期間 通年 10 年  
利用権を設定する者 9 人  
利用権の設定を受ける者 3 人  
面積 30,807 m<sup>2</sup>

利用権設定存続期間 通年 15 年  
利用権を設定する者 1 人  
利用権の設定を受ける者 1 人  
面積 1,308 m<sup>2</sup>

計

利用権を設定する者 16 人  
利用権の設定を受ける者 9 人  
面積 44,208 m<sup>2</sup>

—事務局該当委員分明細について読上げ

松岡委員 質問いいですか？

会 長 はい。

松岡委員 28-3と28-4は振替みたいになってるけど、なんかあったの？設定する者と設定される者が、、わざわざ振替しないといけない理由があったの？

会 長 ちょっと本人に聞いてみましようか？

—●●委員入室—

●●委員 はい、あのですね、●●さんの農地は今図面で見られてるとおり私の自宅のすぐ前なんです。それで●●さんは今無田々の方に田んぼがあるもんでですね、お互いに近いってということで、お互いに交換をしようということになってるんですよ。今の所有者は●●さん本人の名義になっているんですけどね、当時はまだお父さんの名義でまだ名義が変わってなかったもんでですね、名義の変わるまでお互いに利用権設定してですね、交換しようかということに。将来はお互い農地を名義変更して交換するように話しています。いいでしょうか？

松岡委員 わかりました。

—●●委員退室—

会 長 その他に何かないですか？それでは承認ということでよろしいですか？

一 同 はい。

会 長 それでは、この件については承認と致します。

—●●委員入室—

●●委員 どうもありがとうございました。

—事務局他案件について明細読上

会 長 今説明がありましたが、何かご意見等ありましたらお願いします。

一 同 ありません。

会 長 よろしいですか？

会 長 では、これも承認と致します。

会 長 それでは、その他の熊本地震の件、募金について説明をお願いします。

—事務局説明—

会 長 はい、今事務局の方から案内がありました通り一口以上ということで、一口が 1,000 円。今回九州でもありますんで、皆さん方の意見を聞きたいと。何口が妥当かと。屈託のない意見をお願いします。

会 長 東日本同様三口ということよろしいですか？

一 同 はい。

事務局長 事務局の方からもう一点ございます。、農地中間管理機構の土地の買い入れ、貸し入れ、これに対するそれぞれ委員さんの認識が異なりますので、7月の農業委員会の際に飯塚農林事務所の方から指導員を招いて直接仕組み等についての説明をさせていただこうと思っています。よろしければですね、こちらから依頼をかけて、当日議案の審議後にちょっとした説明会の開催を考えております。30分弱くらいの予定で計画はしています。

会 長 それでは予定は7月ということよろしいですかね？

一 同 はい。

会 長 あと、みなさんないですか？それでは無いようですので、5月の農業委員会をこれで閉会とします。お疲れ様でした。

一 同 お疲れ様でした。

平成28年5月10日午後2時05分終了